

「磁気探査業務共通仕様書【農業農村整備編】」の制定について（平成23年3月14日農村第2120号農林水産部長通知）
一部改正新旧対照表

（下線部は改正部分）

改正後	現 行
<p>磁気探査業務共通仕様書【農業農村整備編】 令和6年10月 沖縄県農林水産部</p> <p style="text-align: center;"><u>目次 [略]</u></p> <p>第1章 [略]</p> <p>第2章 磁気探査業務</p> <p>第1節～第2節 [略]</p> <p>2-1～2-6 [略]</p> <p>2-7 陸上水平探査</p> <p>（1）計画準備</p> <p>1）業務計画書を作成する。作成にあたっては、次の点を考慮する。</p> <p>①探査測線は原則として南北方向かつ直線となるよう計画し、測線間隔は次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5インチ砲弾仕様：0.5m間隔 ・ 50kg爆弾仕様：1.0m間隔 ・ 250kg爆弾仕様：<u>1.0m</u>間隔 <p>[略]</p> <p>②～⑥ [略]</p> <p>2）～5） [略]</p>	<p>磁気探査業務共通仕様書【農業農村整備編】 平成29年10月 沖縄県農林水産部</p> <p style="text-align: center;"><u>目次 [略]</u></p> <p>第1章 [略]</p> <p>第2章 磁気探査業務</p> <p>第1節～第2節 [略]</p> <p>2-1～2-6 [略]</p> <p>2-7 陸上水平探査</p> <p>（1）計画準備</p> <p>1）業務計画書を作成する。作成にあたっては、次の点を考慮する。</p> <p>①探査測線は原則として南北方向かつ直線となるよう計画し、測線間隔は次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5インチ砲弾仕様：0.5m間隔 ・ 50kg爆弾仕様：1.0m間隔 ・ 250kg爆弾仕様：<u>2.0m</u>間隔 <p>[略]</p> <p>②～⑥ [略]</p> <p>2）～5） [略]</p>

(2) ~ (3) [略]

2-8 [略]

2-9 経層探査

(1) 計画準備

1) 掘削工事との工程の調整を十分行い、業務計画書を作成する。作成にあたっては、次の点を考慮する。

①探査測線は原則として南北方向かつ直線となるよう計画し、測線間隔は次のとおりとする。

- ・ 5インチ砲弾仕様 : 0.5m間隔
- ・ 50kg爆弾仕様 : 1.0m間隔
- ・ 250kg爆弾仕様 : 1.0m間隔

[略]

②~⑥ [略]

2) ~ 5) [略]

(2) ~ (3) [略]

2-10 ~ 2-11 [略]

第4節 ~ 第7節 [略]

(2) ~ (3) [略]

2-8 [略]

2-9 経層探査

(1) 計画準備

1) 掘削工事との工程の調整を十分行い、業務計画書を作成する。作成にあたっては、次の点を考慮する。

①探査測線は原則として南北方向かつ直線となるよう計画し、測線間隔は次のとおりとする。

- ・ 5インチ砲弾仕様 : 0.5m間隔
- ・ 50kg爆弾仕様 : 1.0m間隔
- ・ 250kg爆弾仕様 : 2.0m間隔

[略]

②~⑥ [略]

2) ~ 5) [略]

(2) ~ (3) [略]

2-10 ~ 2-11 [略]

第4節 ~ 第7節 [略]

参考 磁気探査業務共通仕様書に基づく提出書類一覧表

	提出資料	当該文書		様式有無	受注者書類作成の必要性	調査職員への提出	受注者管理	その他調査職員への提出が必要が無し	備考
		共通仕様書	契約約款						
1) 着手時	調査職員通知書	編付1-6	第9条	有				○	
	業務工務表	編付1-11	第3条	有	○	○			
	業務計画書	編付1-11	第3条	有	○	○			
2) 終了時	管理担当者等通知書	編付1-7, 1-9	第10条	有	○	○			最終書を添付して提出する。
	身分証明書交付書	編付1-16	-		○	○			
	履行報告書	編付1-24	第13条	有	○	○			実施報告書を添付して提出する。
	業務一部再委託承認書	編付1-29	第7条	有	○	○			
	業務一部再委託承諾書			有				○	
	業務一部再委託通知書			有	○	○			
	長工事の停業請求について（発注者が長工を請求する場合）	-	第14条第1項	有				○	
	長工事の停業請求について（発注者が長工を請求する場合）	-	第14条第3項	有	○	○			
	長工事の停業結果について	-	第14条	有					
	業務条件確認請求書	編付1-22	第18条	有	○	○			
	業務条件確認承諾書			有				○	
	業務の（全部・一部）一時中止について	編付1-25	第20条	有					○
	業務の（全部・一部）再開について			有					○
	履行期間変更請求書（受注者が請求する場合）	編付1-24	第22条第1項	有	○	○			延長理由、延長日数の算定根拠、変更工務表等を添付して提出する。
	履行期間変更請求書（発注者が請求する場合）	編付1-24	第22条第1項または第2項	有				○	発注者の請求により、履行期間を短縮した場合、受注者は業務工務表を修正し提出すること。
	協議開始日の通知について	編付1-24	第24条第2項 第25条第2項 第26条第2項	有					○
	協議の停業承諾通知書	編付1-33	第26条	有	○	○			
	協議の停業承諾請求書			有				○	
	天災その他不可抗力による損害賠償請求書	編付1-22	第29条	有					○
	天災その他不可抗力による損害賠償請求書			有	○	○			
	天災その他不可抗力による損害賠償請求書			有	○	○			
	設計図書の変更について	編付1-22, 1-23	第30条	有					○
	成果物の（全部・一部）受用承諾書	編付1-28, 1-30	第33条	有	○	○			
業務履行部分確認請求書	-	第36条の2	有	○	○				
業務（確定・引継）部分完了通知	編付1-18	第37条	有	○	○				
解除通知書	-	第42-43, 44条	有						
打合せ記録簿（指示・請求・通知・報告）	編付1-10	第2条	有	○	○				
事故連絡	編付1-32	-		○	○				
事故報告書				○	○				
休日・夜間作業届	編付1-35	-		○	○				
業務完了通知書	編付1-20	第31条	有	○	○				
修繕完了報告書	編付1-21	第31条	有	○	○				

※様式は、沖縄県農林水産部委託業務関係様式書を参照すること

参考 磁気探査業務共通仕様書に基づく提出書類一覧表

	提出資料	当該文書		様式有無	受注者書類作成の必要性	調査職員への提出	受注者管理	その他調査職員への提出が必要が無し	備考
		共通仕様書	契約約款						
1) 着手時	調査職員通知書	編付1-6	第9条	有				○	
	業務工務表	編付1-11	第3条	有	○	○			
	業務計画書	編付1-11	第3条	有	○	○			
2) 終了時	管理担当者等通知書	編付1-7, 1-9	第10条	有	○	○			最終書を添付して提出する。
	身分証明書交付書	編付1-16	-		○	○			
	履行報告書	編付1-24	第13条	有	○	○			実施報告書を添付して提出する。
	業務一部再委託承認書	編付1-29	第7条	有	○	○			
	業務一部再委託承諾書			有				○	
	業務一部再委託通知書			有	○	○			
	長工事の停業請求について（発注者が長工を請求する場合）	-	第14条第1項	有				○	
	長工事の停業請求について（発注者が長工を請求する場合）	-	第14条第3項	有	○	○			
	長工事の停業結果について	-	第14条	有					
	業務条件確認請求書	編付1-22	第18条	有	○	○			
	業務条件確認承諾書			有				○	
	業務の（全部・一部）一時中止について	編付1-25	第20条	有					○
	業務の（全部・一部）再開について			有					○
	履行期間変更請求書（受注者が請求する場合）	編付1-24	第22条第1項	有	○	○			延長理由、延長日数の算定根拠、変更工務表等を添付して提出する。
	履行期間変更請求書（発注者が請求する場合）	編付1-24	第22条第1項または第2項	有				○	発注者の請求により、履行期間を短縮した場合、受注者は業務工務表を修正し提出すること。
	協議開始日の通知について	編付1-24	第24条第2項 第25条第2項 第30条第2項	有					○
	協議の停業承諾通知書	編付1-33	第26条	有	○	○			
	協議の停業承諾請求書			有				○	
	天災その他不可抗力による損害賠償請求書	編付1-22	第29条	有	○	○			
	天災その他不可抗力による損害賠償請求書			有				○	
	天災その他不可抗力による損害賠償請求書			有	○	○			
	設計図書の変更について	編付1-22, 1-23	第30条	有					○
	成果物の（全部・一部）受用承諾書	編付1-28, 1-30	第33条	有	○	○			
業務履行部分確認請求書	-	第36条の2	有	○	○				
業務（確定・引継）部分完了通知	編付1-18	第37条	有	○	○				
解除通知書	-	第42, 43, 44条	有						
打合せ記録簿（指示・請求・通知・報告）	編付1-10	第2条	有	○	○				
事故連絡	編付1-32	-		○	○				
事故報告書				○	○				
休日・夜間作業届	編付1-35	-		○	○				
業務完了通知書	編付1-20	第31条	有	○	○				
修繕完了報告書	編付1-21	第31条	有	○	○				

※様式は、沖縄県農林水産部委託業務関係様式書を参照すること